

【巻末資料 2】 営業許可が必要な業種・営業品目一覧

業種表・営業品目については、県のホームページで確認してください。

営業許可が必要な業種・営業品目は次のとおりです。登録する場合、許可書等を提出してください。

業種・営業品目				必要な許可・届出等		
販売	12	燃料類（注１）	☐ 液化石油ガス販売事業	☐ 一般ガス事業・ガス小売事業		
			☐ 簡易ガス事業	☐ 揮発油販売業		
			☐ 石油販売業	☐ 小売電気事業		
	13	医療機器（注２）	☐ 医療機器販売業（注３）	☐ 高度管理医療機器等販売業（注３）		
			☐ 医薬品販売業（注３）	☐ 薬局開設者（注３）		
	14	医療用薬品	☐ 医薬品販売業（注３）	☐ 薬局開設者（注３）		
			☐ 毒物劇物販売業（注３）			
	35	肥料・飼料・農薬	☐ 肥料販売業	☐ 農薬販売業		
38	工業用薬品 （注１）（注２）	☐ 毒物劇物販売業（注３）	☐ 高圧ガス販売事業			
		☐ 動物用医薬品販売業				
賃貸	13	医療機器（注２）	☐ 医療機器貸与業（注３）	☐ 高度管理医療機器等貸与業（注３）		
買受け	50	－	☐ 古物商営業			
催物、 映画、 広告、 その他の 業務	81	1	旅行代理業務	☐ 旅行業		
		5	給食業務	☐ 飲食店営業		
		6	洗濯業務	☐ クリーニング業		
		14	人材派遣業務	☐ 労働者派遣事業許可		
		15	旅客運送業務	☐ 一般乗合旅客自動車運送業	☐ 一般貸切旅客自動車運送業	
				☐ 特定旅客自動車運送業		
		17	貨物運送業務	☐ 一般（特定）貨物自動車運送業		
		18	健康診断業務	☐ 病院開設許可	☐ 診療所開設届	
		21	保険業務	☐ 損害保険業	☐ 自動車共済事業	
25	職業紹介業務	☐ 有料職業紹介業許可				
建築物管 理	90	2	人間警備	☐ 警備業【埼玉県公安委員会の認定】		
				☐ 警備業【埼玉県以外の公安委員会の認定】と埼玉県公安委員会への営業所設置等届出		
		3	機械警備	☐ 警備業と埼玉県公安委員会への機械警備業届出		
	92	9	浄化槽保守点検	☐ 浄化槽保守点検業【埼玉県、さいたま市及び県内中核市のいずれかの登録】		
		10	浄化槽清掃	☐ 浄化槽清掃業【県内市町村の許可】（市ほか市町村）		
	93	一般廃棄物処理	☐ 一般廃棄物処分業【県内市町村の許可】（市ほか市町村）			
			☐ 一般廃棄物収集運搬業【県内市町村の許可】（市ほか市町村）			
		産業廃棄物処理	☐ 産業廃棄物処分業			
☐ 産業廃棄物収集運搬業【埼玉県、さいたま市及び県内中核市のいずれかの許可】						
☐ 特別管理産業廃棄物処分業（注４）			☐ 特別管理産業廃棄物収集運搬業（注４）			
官公需適格組合			☐ 官公需適格組合証明書			

注 1 販売数量によって、届出が不要場合があります。注 2 品目によって、許可・届出が不要場合があります。

注 3 許可書上の住所（所在地）と契約者の住所が一致していることが必要です。注 4 1つの許可が2つの許可を兼ねることがあります。

建築物管理 （営業に許可等は不要ですが、証明書を有することを登録する場合、チェックし、許可書等の写しを提出ください。）	☐ 環境衛生総管理業	
	☐ 飲料水貯水槽清掃業	☐ 飲料水水質検査業
	☐ ねずみこん虫等防除業	☐ 空気環境測定業
	☐ 計量証明事業	☐ 作業環境測定機関
	☐ 清掃業	☐ 医療関連サービスマーク